算総額71億5,350万円

主な予算の使われ方

<一般会計>

- ・地域おこし協力隊事業 28,088千円 現隊員4人(3年目)、新規2人
- ・まちなか再生事業 10,292千円 まちなか再生について、調査研究を行う
- ・ふるさと定住促進事業 19,900千円 持家奨励金、住宅改修などの奨励金で定住を促進
- ・子ども・子育て支援事業 114,672千円 認定こども園での一時預かり、運営費、給食費等
- ·多面的機能支払交付金事業 34,451千円 農用地、水路、農道等の保全管理を推進する
- ·町営住宅等建設整備事業 104,786千円 まちなか団地 (Ⅲ工区) 建設工事等
- · 小学校施設整備事業 37,973千円 津別小学校職員室等移設工事
- ・スクールバス経費 52,363千円 小学校統合、認定こども園混乗スクールバス運行
- · 小·中学校教育振興経費 15.591千円 小·中学校少人数学級、学習支援員(継続)

<下水道会計>

112.000千円 · 管渠等施設整備事業 公共下水道と農業集落排水施設との統合に向けた 管渠整備他

学校6年生以下の子どもが複 額を定める条例を制定しまし た。条例には、同 認定こども園の利用者負担 一世帯で小

3号認定(3歳未満保育所)

所得階層別(8区分)

〇円~4万5千円

2号認定(3歳以上保育所

0円~1万7千90円 所得階層別 (5区分)

所得階層別 (8区分)

0円~3万20円

利用者負担額に関する特定地域型保育事業の特定教育・保育施設及び

です。 1号認定 (幼稚園

入いる場合の軽減措置につ 利用者負担額は次のとおり

いても規定されました。

原案どおり可決、報告1件を了承し、13日に閉会し **度各会計の予算7件、議案7件の質疑と審議を行い、** おり可決し、10日まで議案審議のため休会しました。 定・改正、補正予算など35件の議案を審議し原案ど 3月定例会は4日に開会し、4、 11日は5議員が一般質問を行い、 12日からは27年 5日に条例の制

●同意、諮問

●専決処分の承認

●条例の制定 |条例の一部改正

▶条例の廃止 2件 ●補正予算

●新年度予算

●発議 ●意見書

●報告

第3回定例会

日 ~ 13

各1件 1件 6件 18件 6件 7件

3件 4件

1件



4月に開園した「こどもの杜」



おはなしのへや



多目的室

を改正する法律の施行に運営に関する法律の一部地方教育行政の組織及び 関する条例の制定 伴う関係条例の整備に

及び費用弁償等に関する議会の議員の議員報酬

条例の一部改正

に関する条例の制定 教育委員会教育長の服務

関する条例の一部改正特別職の職員の給与に

職中は適用されません。 ました。なお、現教育長の在 関係する条例の整備と教育長 の服務に関する条例を制定し 育長が設置されることから、 法律の改正に伴い新たな教

教育委員会教育長の給与 条例の廃止及び勤務時間等に関する

まで、6月、12月に支給する 告に基づく一般職に準じ、期 末手当の総支給率は現行のま 各条例について、人事院勧

換地委員会設置条例の制定

平成27年度からの国営農地

経過措置が設けられます。 廃止されますが、現任期中は 条例等の一部改正職員の給与に関する なお、教育長関係の条例は

給する割合を改正しました。 行のままで、6月、12月に支 務員に準じ、給料表の減額改 人事院勧告に基づく国家公 勤勉手当の総支給率は現

に関する条例の一部改正ものの報酬及び費用弁償特別職の職員で非常勤の

る改正をしました。 額と、新たに出動報酬を設け 交通指導員の年額報酬の減

使用料条例の一部改正

換地計画などを適切に実施す 再編整備事業の実施に伴い、

割合を改正しました。

るため制定しました。

の屋内運動場の使用料を条例 閉校となることから、 から除きました。 活汲小学校、本岐小学校が

両学校

手数料徴収条例の一部改正

宿泊施設の設置及び管理森の健康館及び山村体験 に関する条例の一部改正

て次のとおり改正しました。 一回券 森の健康館の入浴料につい

· 大人00円

回数券 · 小人250

· 大人6千円 小人2千50円 (13回券) (13回券)

料で利用できます。 の利用でこれまでと同じ入浴 引額がそれぞれ増額され、こ なお、町民入浴優待券の割

関係法律などの改正に伴う

○指定介護予防支援等の事業の人員 及び運営並びに指定介護予防支援 等に係る介護予防のための効果的 な支援の方法に関する基準を定め

○地域包括支援センターの人員及び 運営に関する基準を定める条例

○指定地域密着型介護予防サービス の事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービ

スに係る介護予防のための効果的

な支援の方法に関する基準を定め

○指定地域密着型サービスの事業の 人員、設備及び運営に関する基準

○有害鳥獣駆除奨励条例の一部改正

を定める条例の一部改正

○行政手続条例の一部改正

る条例の一部改正

条例の制定と一部改正

<制定>

る条例

<一部改正>

介護保険条例の一部改正

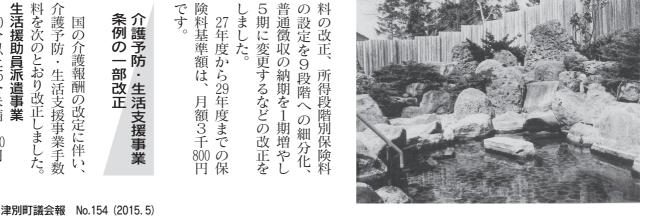
平成27年度からの介護保険

料を条例に追加しました。 農地台帳の閲覧などの手数

です。 5期に変更するなどの改正を 険料基準額は、 しました。 27年度から29年度までの保

条例の一部改正 介護予防·生活支援事業

生活援助員派遣事業 料を次のとおり改正しました。 介護予防・生活支援事業手数 ・20分以上45分未満 45分以上 258 円 210 円



道路占用料徴収条例 一部改正

の一部改正普通河川管理条例

各条例に規定する道路占用料、 立地占用料を改正しました。 道路法施行令の改正に伴い

町立特別母と子の家条例

廃止をしました。

の一部改正 レストハウス条例

人権擁護委員を推薦

ことに適任であると同意しま 権擁護委員の鷹觜とし子さん (達美・67歳)を再推薦する

3月末で任期満了となる人

に合わせて整理しました。

条例の文言について、

実情

回臨時会 1 月 20 日

副町長の選任に同意、

一般会計補正予算の議案を審

議

原案どおり可決しました。

副町長の選任

総務課長)を選任することに 佐藤正敏さんの後任に、竹俣 信行さん 1月24日で任期満了となる (東4条・58歳・前

へき地保育所の認定こども

竹俣 信行さん

の廃止町立へき地保育所条例

の一部改正

園への統合に関連して、 ぞれの条例について一部改正 500万円 1,137万円 200万円 それ

同意しました。

線を追加しました。

予算総額

57億7,560万7千円

9億2,195万7千円

4億9,952万6千円

4億6,931万6千円

4,243万7千円

1,000万円

第2回臨時会

2月9日

新たな運行路線として活汲

(△は予算に対する減額を示します。)

3月定例会予算補正

今回補正額

527万3千円

△606万3千円

△2,175万9千円

△1,595万9千円

-般会計の補正された主な内容

○公共施設等整備基金積立金

○社会保障事業基金積立金

○地域振興基金積立金

○道路除排雪経費

△21万4千円

設置条例の制定 環境基本計画推進委員会

ました。

指名、条例の制定2件の議案を審議し、

原案どおり可決し

各常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任について

置条例を制定しました。 び検討などを行う委員会の設 進、環境政策に必要な調査及 「津別町環境基本計画」の推 平成26年3月に制定した

会計別

一般会計

国保会計

介護保険会計

下水道会計

簡易水道会計

設置条例の制定 まちなか再生協議会

定しました。 討する協議会の設置条例を制 か再生と持続可能な施策を検 まざまな課題に関し、 中心市街地の衰退に伴うさ まちな

議会の録画配信を開始

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。町のホームページにアクセス してご覧ください。

津別町ホームページhttp://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/ から 「議会インターネット中継」をクリック。